

人と人との 絆を大切に

新年あけまして
おめでとーございませす

昨年中は、人権機関有田川の啓発活動に多くの皆さまのご参加をいただき、ありがとうございます。

憲法は、自由と平等を、何人も犯すことのできない、私たちに与えられた永久の権利として保障しています。

そして、刑法や道路交通法などの一般的な「法律」は、皆さまが安心して生活できる社会を維持するためを守るべきルールです。これは、国民に縛りかけるものですが、憲法はそれとは逆に、国家権力が国民の人権を侵害しないように、権力に対して縛りをかけています。

人権機関有田川では、全てに優先して個人の基本的な人権を保障した日本国憲法の理念のもと、「幸福な生活の営めるまちづくり」に少しでも寄与できるように、今後も活動を続けていきたいと考えています。

いじめによる自殺や、虐待により死亡に至る事案が多く報道されている中、「いのち」をテーマにした人権標語を募集したところ、多くの皆さまより応募をいただきありがとうございます。

ございました。

「思いやり 命を守る 第一歩」「気づこう 言葉の重さ 命の大切さ」「感じよう 今を生きてる この命」など、素晴らしい作品が数多く寄せられ、改めて、言葉の重さや思いやる心、地域の絆の大切さを感じさせられました。

「みんなの命を みんなで守る 人権尊重の町『有田川』」、本当に実現したいですね。

人権学習というものは、勉強したとか分かったとかいうものではなく、映画会や講演会、研修会などの機会を通して、人権問題に触れ、回数を重ねながら人権意識を高めていくことだと思っています。

人権機関有田川では、今後も研修会や講演会、映画会などを開催し、さまざまな人権問題に触れる機会を提供していきたいと考えています。ご協力の際は、よろしくお願いいたします。

人権機関有田川会長 水野哲男

「ふれあい人権フェスタ」に参加して

平成29年11月11日(土)、私たちの身の回りにあるさまざまな人権に関わる問題を、自分自身の課題としてとらえ、理解と関心を深めてもらうとうとう「ふれあい人権フェスタ

2017」が和歌山市ビックホー ルで開催されました。

屋内アリーナや特設会場などにたくさんブースが設けられ、アンケートや調査、体験コーナーなど、さまざまな取り組みが行われていました。また、屋外テントでは、NPO法人など各種団体の物品販売、模擬店などの出店がありました。

アリーナ、ステージでは和太鼓演奏や表彰式なども行われました。私は催し物のなかで、「大塔あすなろ会」の楽器演奏や歌に感動しました。大塔あすなろ会は「知的障害者が生涯にわたって安心して生活できる家庭的な場所を提供し、日常生活での生きがいや喜びを感じるよう援助を行うこと」を目的として設立された団体だそうです。今年は、懐かしいビートルズのヒット曲などを演奏いただき、一時的に青春時代に戻った気持ちになりました。最後には和歌山県出身歌手である坂本冬美さんの「しあわせハッピー」を熱唱されました。

私はこの人権フェスタに何度か参加させていただいていますが、毎回いろいろと教えてもらい、大変勉強になっていきます。他の来場者の皆さまも、障害について向き合い、人々を思いやることや、助け合うことの大切さを実感できたことと思います。

人権機関有田川 小池実

有田中央高校で街頭啓発を行いました

平成29年

11月14日

(火)、有田中央高校で登校時の生徒を対象に、啓発を行いました。

当日は県職員、人権



機関有田川委員に加え、有田中央高校の生徒会役員や先生方など、多くの皆さまの協力の下、啓発グッズとリーフレット「みんなでつながるーインターネットと人権ー」を配布し、人権の大切さを呼びかけました。

お知らせ

人権特設相談所

1月18日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／金屋文化保健センター

●時間／13時〜16時

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5221111
FAX 3214827